

月刊 中東レポート

第 69 号

発行 ウニタ書舗
 東京都千代田区神田神保町1-52
 TEL. (03) 291-5533
 編集 J.R.A.
 郵便振替 東京1-48443
 三菱銀行神保町支店 当座9012656
 会員制 年会費24000円

目次

中東和平の破産とアメリカ帝国主義の
 新たなイニシアチブ

101

資料	・P.N.S.F(パレスチナ民族救済戦線)声明
	・シリア・レバノン同胞協力・連携条約
全文	・ブッシュの「新中東イニシアチブ」主旨
	・中東・アフリカ諸国主要軍事力
重要日誌	(一九九一年五月一日) ...
	(六月一〇日) ...

中東和平の破産と アメリカ帝国主義の新たなイニシアチブ

一九九一年六月一〇日

ブッシュの「イニシアチブ」発表後、即ちイニーガイスラエルを訪問し、その後に、イスラエルはレバノン南部に対し、八二年以来最大規模の空爆を行った。中東は和平過程どころか、新たなイスラエルによる侵略の危険性すら生まれている。

中東和平過程は、イスラエルの強硬な拒否によって破産している。だが、アメリカ帝国主義は、「新世界秩序」における軍事再編を継続し、海洋支配戦略を堅持しつつ、欧州をNATOの下に再編し、NATO緊急対応軍設置を確認した。すでにガルフ緊急展開体制は六月初旬に作り上げられている。

中東和平過程が破産状態にあるなかで、ブッシュは「新中東イニシアチブ」を発表した。アラブの側は、この「イニシアチブ」が、アラブへの軍備管理を狙ったものであるとみなしていない。

破壊兵器、特に核兵器の所有などということではイスラエルに及ばなかったのである。まして、ガルフ戦争後、イラクの軍事力は壊滅状態であり、軍備管理されるべきなのは、アラブ側ではなくイスラエルである。だが、ブッシュは、最大の破壊兵器である核兵器については、「凍結」状態を示唆し、チャイニーは、「イスラエルがないといつてはいるのだから」と、かわしている。

ガルフ戦前も戦後も、大量破壊兵器を所有することでは、イスラエルが最大の軍事大国である。中東和平過程が破産状態にあるなかで、ブッシュは「新中東イニシアチブ」を発表した。アラブの側は、この「イニシアチブ」が、アラブへの軍備管理を狙ったものであるとみなしていない。

アメリカ帝国主義の意図は、冷戦構造とワルシャワ条約機構軍の解体後における軍事的再展開体制の確立であり、自らの軍事的支配と緊急展開体制の下でのみ、安全保障体制の承認である。これは、冷戦時代には、シャーとイスラエルという同盟者が存在しても実現できなかった。アーヴィカ帝国主義が仕掛けたガルフ戦争は、アーヴィカ帝国主義の圧倒的軍事力を第三世界と帝国主義の双方に誇示した。アーヴィカ帝国主義の意志に逆らっては、延命が不可能な世界であることを宣言したのである。

NATO再編も、ガルフ戦争で誇示したアーヴィカ帝国主義の軍事力、ガルフ戦後のガルフでの緊急展開体制の確立を受け行なわれている。

しかも、ガルフ戦後、アーブ側は、エジプト・シリアを軸とするアーブによるガルフの安全保障体制をタマスカス宣言として確認したのだが、ガルフ反動諸国は、GCC（ガルフ協力機構）は、アーヴィカ帝国主義の軍事力を依存したのである。クウェートへの駐留体制、他のガルフ諸国をも含めた前方備蓄体制の確立は、イスラエルの対アーブ軍事優位の維持と合わせて見ると、こうしたガルフ反動諸国がガルフのみならず、アラブ全域を脅かしていることが明確である。エジプトとシリアがガルフから撤収したのは、「アラブ」によるガルフ安全保障体制に対する反対の意志表示であった。ムバラクは、「撤収は、一ヶ月前から決定していた。必要な、再度要請を受けたとして、あたかも、エジプト独自の決定で

アーヴィカ帝国主義の意図は、冷戦構造とワルシャワ条約機構軍の解体後における軍事的再展開体制の確立であり、自らの軍事的支配と緊急展開体制の下でのみ、安全保障体制の承認である。これは、冷戦時代には、シャーとイスラエルという同盟者が存在しても実現できなかつた。アーヴィカ帝国主義が仕掛けたガルフ戦争は、アーヴィカ帝国主義の双方に誇示した。アーヴィカ帝国主義の意志に逆らっては、延命が不可能な世界であることを宣言したのである。

NATO再編も、ガルフ戦争で誇示したアーヴィカ帝国主義の軍事力、ガルフ戦後のガルフでの緊急展開体制の確立を受けて行われている。

シリアを軸とするアーブによるガルフの安全保障体制の確立は、タマスカス宣言として確認したのだが、GCC（ガルフ協力機構）は、アーブの対アーブ軍事優位の維持――今回、アーブ・ボイコット緩和の先導役を務めつつ、GCCの和平会議への介入を強硬に主張した。アーヴィカ帝国主義が約束させた「民主化導入」は反古にして、反政府勢力をかたはしから逮捕、拷問しては、「裏切り者」裁判で死刑判決を下している。ガルフ戦争終決直後から、再建に着手するより先に、国内に残留してイラクの軍事支配に抵抗してきた反政府勢力への暗殺キヤンベーンをやり、「民主化」のメルクマールの一つである総選挙をも、九二年一〇月まで先延べした。さらに、今回の内閣改造でも、サバーハ一族で固め、リベラルとされてきた閣僚

が、アーヴィカ帝国主義が約束させた「民主化導入」は反古にして、反政府勢力をかたはしから逮捕、拷問しては、「裏切り者」裁判で死刑判決を下している。ガルフ戦争終決直後から、再建に着手するより先に、国内に残留してイラクの軍事支配に抵抗してきた反政府勢力への暗殺キヤンベーンをやり、「民主化」のメルクマールの一つである総選挙をも、九二年一〇月まで先延べした。さらに、今回の内閣改造でも、サバーハ一族で固め、リベラルとされてきた閣僚

ベーカーの四回目のシャトル以来、アーブー平」は、イスラエルの対アーブ軍事的優位の維持である。

ベーカーの四回目のシャトル以来、アーブー平」は、以下のようまとめることができる。

第一は、「ランド・フォード・ピース」の原則である。アーブ側は、これを承認する立場に立っている。だが、イスラエルは、五月一一日のエルサレム併合記念日のシャミール発言に見られるように、「インチたりとも、エルサレムも大イスラエルの土地も手放さない」態度を崩していない。

第二は、交渉の枠として国際的に設定された国連決議二四一、三三八に基づく領土問題の解決についてである。アーブ側は、この決議にそつてイスラエルとの共存を受け入れる立場に立っている。だが、イスラエルは、決議にそつて一九六七年の国境にもどる意志がないことを行動と発言で示している。パレスチナについては、エルサレムをイスラエルの「恒久的首都」とし

て、シリアを含んでいるのが特徴である。

以上の二点でも明らかだが、ブッシュの打ち出した「和平」の枠をいつさい認めていないのは、イスラエルである。しかも、交渉の前にイスラエルを承認せよとか、交渉の場についても、一回限りの儀礼的な全体会議（地域和平会議と称している）を行うこと、そのあとは、個別直接交渉に進むとか、パレスチナの代表権はPLL（PLO）以外であるとか、ありとあらゆる難癖をつけ、時間稼ぎをしている。

イスラエルがこうした強硬な態度をとり続ける根拠は何か？ それは、アーヴィカ帝国主義の軍事的優位を危険にさらしてまで、国際的合法性にのっとったアーブとの共存を実現する意志がアーヴィカ帝国主義にないとの認識である。

アーヴィカ帝国主義は、冷戦構造の解体、ガルフ戦争によるアーブの分裂という二つの条件から、シリアを介してイランをも間接的におさえこむことが可能となつたのである。

アーヴィカ帝国主義は、冷戦構造の解体、ガルフ戦によるアーブの分裂という二つの条件から、シリアを介してイランをも間接的におさえこむことが可能となつたのである。

アーヴィカ帝国主義の軍事支配に対する反対は、ガルフ諸国内部での矛盾が生じてきた。それは、クウェートとサウジアラビアとの間に見せた躊躇の状態のままである。一方、サウジのサウド家は、アーヴィカ帝国主義導入時にも見せた躊躇の状態のままである。イスラムとして許しがたい異教徒の軍隊であるバーハ一族の旧来の支配構造の維持そのものではない。

をおとした。これは、アーヴィカ帝国主義との矛盾をも作ることになるだろう。アーヴィカ帝国主義の望むのは、資本の自由の保証と、安定した親米政権であり、国内の不満を高めるだけのサウジアラビアではない。

一方、サウジのサウド家は、アーヴィカ帝国主義導入時にも見せた躊躇の状態のままである。イスラムとして許しがたい異教徒の軍隊であるバーハ一族の旧来の支配構造の維持そのものではある。そこで、当初はアーブ・イスラエル紛争解決のための和平会議に参加してもよいとの立場を示しつつ、サウジは、参加しないとの立場を打ち出したのである。だが、GCCは、サウジの決定を覆して、GCCとしてオブザーバー参加することを決定した。国内のイスラム法律学者三十名以上が、「聖地メッカとメディナの守護者」ファハド国王への意見書を提出して、態度を問うている。

アメリカ帝国主義の前方備蓄戦略によつても、イスラエルの軍事的優位はますますゆるぎないものとなり、アラブは、アラブによるガルフ安全保障体制すら骨抜きにされている。今月号では、破産した根拠を分析することによって、各々の対応の根拠をつかんできたい。

イスラエルは、交渉外」とする上に、西岸ガザにも入植活動を強化している。米国務省の白書が全面返還の意志がないことを示しているばかりか、入植用の住宅建設倍増を発表している。レバノン南部の「セキユリティ・ゾーン」については、レバノン軍が南部にも展開しているが、シーア派とパレスチナ勢力の武装勢力がイスラエルの国境を脅かしているとか、それを陰で奨励しているのはシリアであるとして、「イスラエルの国境を脅かすものは誰であろうとも、容赦しない」とのアレンズ国防相の発言が明らかにしているように、撤収の意志すら見せていない。それどころか、これまでの論調とはうつて変わって、「誰でも」というなかに、明確にシリアを含んでいるのが特徴である。

以上の二点でも明らかだが、ブッシュの打ち出した「和平」の枠をいつさい認めていないのは、イスラエルである。しかも、交渉の前にイスラエルを承認せよとか、交渉の場についても、一回限りの儀礼的な全体会議（地域和平会議と称している）を行うこと、そのあとは、個別直接交渉に進むとか、パレスチナの代表権はPLL（PLO）以外であるとか、ありとあらゆる難癖をつけ、時間稼ぎをしている。

イスラエルがこうした強硬な態度をとり続ける根拠は何か？ それは、アーヴィカ帝国主義の軍事的優位を危険にさらしてまで、国際的合法性にのっとったアーブとの共存を実現する意志がアーヴィカ帝国主義にないとの認識である。

アーヴィカ帝国主義は、ガルフ戦争では、アーブを引きつけるために、アーブ・イスラエル紛争の解決のチャンスがあるとの立場を打ち出した。ベーカーのシャトルとは、それを履行してみただけということができる。ガルフ戦後、アーブを離反させないためにやつているだけである。アーヴィカ帝国主義が望んでいる中東和平の姿は、自らの一元的支配の下で、イスラエルの軍事的優位が維持された構造におけるアーブ・イスラエルの共存である。つまり、「イスラエル領土から撤退したアーブ自身に不利になるような圧力はいっさいかける意図が最初からなかった」としか、説明がつかない。本気で国際的合法性にのっとって中東紛争を解決する意志があるなら、六七年時点でのアーブ領土からの撤退とパレスチナ人の権利保護にむけてイスラエルに圧力をかけただろうし、エルサレムを含む被占領地への入植をストップして、時間稼ぎをしている。

コットしてきた問題の解決を通して、腐敗堕落したサウド王家批判の急先鋒を務めている。国内レベルでは、ガルフ危機中に公約した諮問評議会設置が示した国内「民主化」の導入は、現在在、凍結状態にある。

ガルフ戦争は、アメリカ帝国主義の軍事的元支配構造をガルフ安全保障体制として確立はしたが、それが、新たな矛盾をガルフ反動諸国内に起こしている。

いずれにしても、アメリカ帝国主義の意図からとらえると、ベーカーのシャトルは、何をめざしていたのか、なぜ破産しているのかが、明確になる。

二 ベーカーのシャトルの実体は、シリアル抜きの「和平」過程の推進だった

ベーカーは、四回目のシャトルから帰国したのち、五月二二日と二三日の米下院外交問題委員会で「入植地の建設ほど、和平への障害はない」として、問題を指摘した。だが、この発言自体、シャトル開始直後の「和平に本気になつたら、国務省に電話してくれ」としたシャミールへの苛立ち、興奮はなかったとされる。

なぜ、こうも違うのか? イスラエルの側の強硬姿勢を障害だと感じていないとすれば、何を実現しようとしたのか?

この前日には、シャロン住宅相が、ゴラン高原での入植地新設式典で、入植人口倍増をぶちあげた。実際の入植者のなかには、バーゲン・チップとして故意に入植地を急増させたやり方を強調し、イスラエルに対する軍備強化を約束して帰ったことである。それは、最新鋭戦闘機一〇機の供与と、対ミサイル・ミサイルのアロー開発計画予算七二%援助であった。これが、中東の軍備管理とどう矛盾しないか、シェイニーは、以下のように述べた。「新中東イニシアチブがうたった正当な防衛に必要な部分に相当するので」、「あのイニシアチブは、主要には武器供給国の会議をうたつたもので」等など。イスラエルの側は、笑いが止まらない状態にあると言える。

以上から、アメリカ帝国主義は、自らの提示した和平過程の枠と原則に違反し、譲歩しないのがイスラエルであるにもかかわらず、イスラエルへの軍備増強を約束したという事実が浮かび上がる。そして、ブッシュが「新中東イニシアチブ」を打ち出しているという経緯から見たとき、アメリカ帝国主義のいうところの「和平」過程の真の姿が浮かんでくる。

それは、ブッシュがガルフ戦争勝利宣言のなかで打ち出した四つの課題の眼目が、実は、アラブ＝イスラエル紛争の解決にあるのではなく、アラブ、特にシリアへの軍備管理にあつたといふことだ。そして、中東の紛争を、アメリカ帝国主義の一元的支配の下での、イスラエルの軍事的優位性を保持したまま、アラブ総体を

がシナイ返還時と酷似しているとして、不安を表明する者もあるが、イスラエル自身が言うように、シナイ半島とゴラン高原はまったく違う存在である。シナイ半島は、イスラエルとの共存を望んだエジプトの領土であり、広大な砂漠であった。だが、ゴラン高原はシリアの領土であり、軍事的にも戦略高地である。三〇日からイスラエルを訪問したシェイニーが、わざわざ視察したのも、そうした意味がある。返還交渉が水面下で進行しているとしても、返還の意図は、きわめて疑わしい。

イスラエル法相は、「シリアが和平会議に参加しないのは、まことにまずい。だが、我々は、シリア抜きでも和平過程の開始に参加するだろう」との態度を打ち出した。あたかも、和平過程の障害となっているのは、シリアであるかのようないい方である。さらに、ヨルダンと被占領地のパレスチナ人が交渉する用意があることを、「大きな前進」ととらえると語ったのである。これは、ヨルダン、パレスチナと「和平」を結んでしまおうとする意志ととらえることができる。つまり、シリア抜きの「和平」であり、それを狙っていたということである。

ベーカーが、最後にシリアを訪問した時、イスラエル側の回答、すなわちゴラン高原を五分割して返還するのでそれに合意せよという内容を提示したとされている。イスラエル支配区、シリア支配区、ドルーズ区、非武装地带、国連監督地区に分けて、その一部しか返還しないとすることである。ゴラン高原は、もともとシリ

アの領土であり、ドルーズ区と言つても、ゴラン高原のシリア人のほとんどがドルーズである。これでは、シリアが受諾しないような提案を意図的にやつたとしか、理解できない。もちろん、シリアは、この提案を拒否した。

一方、シャミールに言わせると、「ベーカー長官は、四回目の会議で、国連参加をはじめて持ち出した。すぐさま、ワシントンに電話して、これまでできるかぎりの譲歩をしてきたし、これ以上は無理だと伝えた」とのことだ。一応、シリア側の主張もイスラエルに伝えてはいる。

こうして、シャトル自身は、双方の言い分を伝えて回る程度のもので、しかも、アメリカ帝

国主義の示した基準をイスラエルが完全に無視しているのに対して、いつさいの措置をも取つていい事実のみが残るのである。

ベーカーが「入植地が、和平の最大の障害物である」と淡々と語った翌日、シャミールはブッシュに電話を入れた。「シャミール首相は、ベーカー長官の和平努力に感謝するとともに、和平過程が継続されることを望むと表明した」と、一方、上院予算配分小委員会は、ベーカー発言がイスラエルに公正な立場に立っていないと批判したのである。そして、サウジが、反イラク同盟の立場から離反している、シリアがミサイルを買い込み、和平交渉への妥協を示していくと決めつけた。ベーカーは、入植地の問題ではブッシュも同じ立場であるとしつつ、アラブ側も、イスラエル側も、相互に譲歩の行動をとっている。

その後の経緯から見ると、レバノン政府は、アラブ＝イスラエル紛争の解決形態は、ランド・フォード・ピースどころか、大イスラエルの既成事実化であり、中東総体にキャンプ・デービッドを強要するものである。

和平の破産は、何よりも、イスラエルの强硬姿勢による。イスラエルが軍事的恫喝によって、シリア、アラブ各国をその一方的な和平のモデルにつかせるために南部を爆撃している。だが、破産の原因はシリアであるかのようにしつつ、シリアに圧力をかけるために軍事挑発を続いている。

三 各々の対応

①シリア

シリアは、アメリカ帝国主義の一元的支配の下での「新中東秩序」の枠のなかで、二二日、

レバノンとの同胞一協力・提携条約に調印し、二七日には両国の国会が批准した。その批准書を両国外相が取り交わす儀式の当日に、イスラエルは南部レバノンを猛爆したのであった。この条約自体は、タイフ合意に盛られた「両国の特別な関係」を、条約の形で明文化したものである。ところから、アメリカ帝国主義もアラブ反対も反対できないものである。内容的には、両国がすべての分野で政策調整して展開するこ

と、さらに、システムとしても、大統領、首相、国会議長が参加する高等評議会で、国防、経済、外交レベルでの統一した政策提携を作り出すものである（巻末資料参照）。

イスラエルは、「イラクがクウェートに対して力ずくでやろうとしたことを、エレガントにやつてのけた」と、この条約の性格を表現した。そして、「この条約によつて、シリアは、レバノンを完全に併呑した」と非難している。さらには、イスラエルが国連決議四二五に基づいて南部から撤退しないことへの牽制として、南部のシリア派とパレスチナ勢力の武装力を解体しないものと、シリアの意図を分析したのである。ハラウィ大統領は、「シリアは近く、フランスにとってかわられたことを一言で言ってのけたからである。フランス外相は、二九日に、閣

さらに、PLOとの和解に先立つて、シリアは、フセイン国王を呼び、和平会議の原則を再確認した。それは、国連の役割を明確にした會議で、「国連決議二四二、三三八」に立脚した解決を実現すること、つまり、ラント・フォー・ピースの原則であった。こうして、シリアはヨルダーンに対し、この原則に外れた展開をしないよう釘をさしていた。そこに、再度、PLOからも、単独代表団路線を再確認され、動きを封じられたのである。

だが、ブッシュから電話を受けたフセイン国王は、六月に入ってからのフランスの雑誌との記者会見で、「アラブは、タブーを破るべき」との発言を行い始め、イスラエル外相からは、「交渉のために招待したい」とか、シャミールからも「自分の任期中に、ヨルダンとの和平実現は夢ではない」とか、ゆさぶりをかけられている。

また、イラクが、ヨルダンへの石油輸出を開きたいと国連に打診するなど、にわかに、シリアルに対する牽制の焦点となつてもいる。

ヨルダン政権の延命は、経済再建と民主化過程の推進である。現在は新たな国民憲章をもつて、政党政治の導入などを打ち出し、民主化過程にある。この国内の実状も、要が経済問題の解決にかかっているので、援助をしてくれるところと共同することになるだろう。

③パレスチナ勢力

パレスチナ勢力は、孤立、四面楚歌の困難に

纂議への報告で、この条約に対するフランスの政策として、レバノンの一部に駐留しているシリアル軍の撤収を要請すること、それは、自由選挙に道を開くためであることを提案した。また、ミッテランも、「貫してレバノンのアイデンティティを防衛してきた唯一の国はフランスであつたし、今後もそうである」との立場を表明することによって、事実上、この条約への反対を打ち出した。フランスが、イスラエルの新規移民定着努力への「援助」として、五〇万ドル相当を出すと決定したのは、アメリカ帝国主義の中東政策を補完していることになる。

アメリカ帝国主義は、クロッカ大使が「慎重な歓迎」の態度を打ち出し、タイフ合意の枠にあるかぎり、反対しない立場を示した。だが、このクロッカ大使は、すでに、ミリシア解体の政治日程が煮詰まるなかで、将来的には全世界軍の撤退を望むとの態度を打ち出してもおり、決してシリアの力が強まることを全面歓迎していないのは、明らかであった。

また、ジャジャは、ミリシア解体、武装解除の流れのなかで、兵舎の大部を南部の「セキュリティ・ゾーン」へ移送した。その気になれば、いつでも、海路、自分の支配区に持ち込めるし、「セキュリティ・ゾーン」へのレバノン軍展開に抵抗する援軍派遣も可能である。八二年のイスラエルによるレバノン侵略―占領、その後のイスラエルの部分撤退時、レバニーズ・フォー・シズが海路「セキュリティ・ゾーン」地区へ援軍を派遣し、イスラエル軍の後方支援を行った

あるなかで、打開の方向をPCCで確認した。それは、国際会議による解決、そのための前線五ヵ国の共同歩調作り、PLO代表権の保持、パレスチナ勢力の再統一にまとめることができるだろう。この前提には、アメリカ帝国主義の一元的支配と、イスラエルの軍事的優勢の条件下で、どのように民族自決権を実現するのかの路線を定めるためのPNC開催に向けた路線闘争が進行していたのである。

路線的な流れは三分解していると見ることができる。右派は、カリド・ハサンなどのように、アラファト議長の外交路線よりさらに後退した立場から、サウジの後押しで、PLOを乗っ取ろうとしていた。この流れは、ヨルダン・オプションを推進するものとして存在してきた。被占領地内のヨルダン派も、情勢の転換を待つてゐる。彼らの物質基盤は、ガルフ反動、ヨルダン、被占領地内のヨルダン派の支持である。

アラファト議長に代表される主流派は、独立建国を堅持し、領土上の譲歩を認めない立場にある。この流れには、PFLP、DFLP、PFLP-GCなどが属する。彼らは、アラファト議長の展開を牽制するために、被占領地の蜂起を堅持・発展させ、シリアとの連携を重視し、今回のダマスカス会談後のPLO再統一の推進力である。彼らは、再統一の条件として、PLOの民主化をも要求し、アラファト議長の指導に対する勢力としてある。

四月、PCC最終声明が上記の基本方向を盛り込んだのも、実体として進行しているアメリカ帝国主義の平行和平（パレスチナ問題を他のアラブ・イスラエル紛争と切り離して、「自治」の問題に押し込める）を止め、PLOの承認を受けた被占領地のパレスチナ人代表がベーカーと会談を重ねていくことが、実際には、ますますPLOの位置を失わせること、それが、被占領地内外の対立を作つて現実への対応としてあった。それを推進した勢力は、PFLP、DFLPなどで、彼らの強い批判が、この声明に反映されている。

のは有名な話である。

シリアは、アメリカ帝国主義の意図を読んで、自国の生命線であるレバノンでの利益を獲得した。破産した「和平」の構造で、シリアも利益を得ている。

によって、新たな中東秩序の中で延命していくうとしている。

②ヨルダン

ヨルダンは、ガルフ危機―戦争において、イラクとの関係からと国内事情によって、アメリカ帝国主義に媚び立場を取らざるをえなかつた。すべては、自らの政権維持のためであった。アラブ・イスラエルの問題と、和平会議の問題において、歩調を合わせざるをえなくなつたからである。「和平過程に役割を果たすべき」とブッシュから持ち上げられても、合同代表団方式が成立しなくなつた。

シリアは、PLOとの会談で、国連監督下の国際和平会議、国連決議に基づく解決を共同の枠組みとして確認し、アメリカ帝国主義の主張した「和平」の枠組みを逆手に取っている。アメリカ帝国主義が否定できない条件を堅持しているからである。

シリアの動きは、この二つに代表されるようには、アメリカ帝国主義調停の「和平」過程自身が、実は、シリア抜きの和平であったことに対応するだろう。この前提には、アメリカ帝国主義の一元的支配と、イスラエルの軍事的優勢の条件で編成してもよいかのようないニュアンスを出していた。これは、とりも直さず、PLOの代表権を簫奪したヨルダン・オプションの再登場である。

それは、パレスチナ人には、ヨルダンという国が存在する、ヨルダンに行けばよいとするイスラエルのもともとの立場であり、西岸・ガザを「自治」問題に押し込める目的で出されたものである。

また、パレスチナ側としては、孤立した状況で、和平過程に入っていくための戦術としてもあつた。だが、シリアとの和解によって、パレスチナ側は、ヨルダン・オプションに踏み切るのを控えたのである。

こうした諸潮流を含みつつ、PLOとしての立場をPCCで再確立したとみることができる。問題は、PLOがアラファト議長の指導体制にあること、被占領地内、レバノン南部での党派闘争の激化がインティファーダに悪影響を与えるほどになっていることである。

八二年後のアラファト議長の指導に反対したPNSF（パレスチナ民族救済戦線）は、再統一の条件として分裂PNCを無効として、新PNC開催を要求している。彼らは、イスラム原理主義潮流とも連携を強化しており、稳健派と右派の「シリア抜き、PLO抜きの和平」過程参加の流れをおし止めている。

④イスラエル

冷戦構造解体、ガルフ戦争後の「新世界秩序」「新中東秩序」の最大の受益者は、イスラエルである。特に、アメリカ帝国主義の一元的支配が確立され、世界的なアメリカ帝国主義の軍事再編の確立と、中東における軍事的優位が約束され、その枠の中での自らの軍事的優位が約束されているので、ランド・フォード・ピースに進む必要性を感じていない。

それどころか、現状固定、そして、それによって実体的に併合、領土拡張を進めている。それは、第一には、被占領地への入植の拡大である。ベーカーが下院外交問題委員会での報告時、国務省が同委員会に提出した「白書」では、年間一〇%の被占領地における入植地の人口増加（東欧からのユダヤ人を含む）があり、うち、

する一線を譲らないシリアに対するアメリカ帝國主義のゆさぶりを代行しているものである。

一連の爆撃が、ブッシュの新中東イニシアチブの公式発表の後から、そして、シャラー外相が批准書の交換にレバノン訪問した日を選んで始まつたのも、偶然ではない。

四 ブッシュの「新中東イニシアチブ」

五月一四日、ベーカーがヨルダン訪問した日、ブッシュはワシントンで中東の大量破壊兵器統制構想を打ち出した。ブッシュ自身がその詳細を発表したのは二九日になってからだった。だが、一四日のニューヨークタイムズ紙は、その内容として、射程一四五キロ以上の弾道ミサイルのアラブ諸国への売却統制のための生産国會議を合わせて、イスラエルの核兵器物質生産禁止、アラブ諸国の側は化学、生物兵器の放棄を目指していると報道した。ホワイトハウス発表では、実はベーカー自身がシャトルの内容として、和平過程の推進と軍備管理問題を討議してきたことを暴露した。そして、軍備管理問題は、「中心問題ではないが」とした。

問題は、「中心問題ではない」はずの軍備管理がなぜ一四日に打ち出され、二九日になつて詳細発表に至るのかという点である。また、中東紛争解決が頓挫したのもイスラエルへのアメリカ帝国主義の真剣な圧力の不足であるにもかかわらず、イスラエルの核兵器兵力を現状凍結状態にし、サウジ等のガルフ反動諸国への戦闘機売却を推進しつつ、一方では、アラブの側の

軍備を管理しようとしているのは、いったい誰を標的にしたのか？

すでに明確なように、和平過程におけるアメリカ帝国主義が示した基準をシリアが自らの立場として固持した時点から、そして、それと平行してレバノンとの「特別な関係」の条約化の作業が開始された時点から、アラブへの軍備管理が具体化したことができる。また、その前段では、チャイニーがガルフ諸国とイスラエルを歴訪して、アメリカ帝国主義のガルフにおける緊急展開体制を確立し、イスラエルへの軍備強化を約束したという事実が存在している。

チャイニーは、NATO国防相会議において、旧東欧社会主義諸国を含む欧州全体を軍事的にNATOの枠で統括し、NATOの緊急展開軍の新設によってNATO内の警察軍的役割を果たさせることを確認した。これは、冷戦構造解体後のNATO再編の方向と内容を決定したという以上に、アメリカ帝国主義の軍事的一元支配の再確立である。そして、今回打ち出された中東の、ではなくアラブの軍備管理は、こうした支配に対しても挑戦する軍事力をアラブに、特にシリアに持たせない狙いであることは明確である。

中東における最大の軍事大国はイスラエルである。核兵器も所有しており、核拡散防止を脅かしているはずだが、それを凍結するだけで、廃棄を要求しないのはなぜか？ イスラエルは

地域の安定と平和への脅威であるばかりか、ランド・フォード・ピースの原則で共存することを拒否している。

この軍備管理対象がシリアであることは、明確である。また、ガルフでのアメリカ帝国主義軍の緊急展開体制は、とりも直さず、三月のダマスカス宣言が敷いたアラブによるガルフの安全保障体制を実体として骨抜きにするものであった。ここから、エジプト・シリアとガルフ諸国との間にひびが入り、ガルフからのエジプト軍、シリア軍の撤収が始まつたのである。

ブッシュの中東軍備管理は、イスラエルの要求する「和平」を受け入れないシリアを対象とした。さらに、世界的な軍事上の「一元支配システム」の確立とガルフでの緊急展開体制の確立によって、アメリカ帝国主義は、この支配の枠の中で柔軟に対応しつつ独自利益を貫徹しようとするシリアへの締めつけにでてきた。

シリアを軍事的に去勢するか、政治的にとりこむか、アメリカ帝国主義が狙っているのはそのいずれかである。シリア抜きの「和平」をヨルダン、パレスチナを巻き込んで進展させようとしたのに対しても、シリアがヨルダン、パレスチナに針をさしてきたので、この対抗軸は必ずと明確になってきたのである。

さらに、アメリカ帝国主義は、こうした圧力をかけつつ、「和平」過程の推進に向けて六月一日、ブッシュ書簡なるものをシリアに渡し、その反応を見ている。この書簡自身は、アラブ一

こうした諸潮流を含みつつ、PLOとしての立場をPCCで再確立したとみることができる。問題は、PLOがアラファト議長の指導体制にあること、被占領地内、レバノン南部での党派闘争の激化がインティファーダに悪影響を与えるほどになっていることである。

八二年後のアラファト議長の指導に反対したPNSF（パレスチナ民族救済戦線）は、再統一の条件として分裂PNCを無効として、新PNC開催を要求している。彼らは、イスラム原理主義潮流とも連携を強化しており、稳健派と右派の「シリア抜き、PLO抜きの和平」過程参加の流れをおし止めている。

九〇年度入植地人口増加の一〇%は、東欧諸国からの新規移民によると報告している。この東欧諸国とは、とりもなおさず、ソ連からの移民をさす。イスラエルが和平過程を頓挫させることがあって、時間稼ぎをしつつ、既成事實としての入植地の膨張と増加を推進していく政策をとっているからである。また、アメリカの民間団体の調査では、西岸・ガザの土地をそれぞれ八〇%、四〇%を受取ったうえに、西岸の水資源の八〇%をエダヤ人の入植村が消費している。さらに、レバノン・シリア同胞協力・連携条約を盾に、南部レバノンの被占領地支配を強化しているので、南部レバノンからの水資源も保持している。

移民の流入促進は、大イスラエル主義の物質的根拠であるばかりか、戦略的な人的資源の質的転換であるともされる。むこう数年間で一〇〇万の移民流入を狙っているが、ソ連からの移民は技術、熟練労働力が多数である。また、この間では、ブッシュ政権の支援を受けて、エチオピアの反政府蜂起の混乱に乗じて、オペレーシヨン・ソロモンなるファラシ（エチオピア系ユダヤ人）の大量空輸（一万四〇〇〇人）があつたが、これは、未熟練労働力として移入されたとみることができる。また、シャロン住宅相は、シリアがレバノンとの条約に調印する前日、ゴランに新たな入植地を建設し、「現在、ゴランには一万二四〇〇人が入植しているが、政府は、これを倍増することをめざしている」とぶちあげた。

イスラエルは、和平過程を頓挫させることに利益があった。そればかりか、自らは実体的な併合と領土拡張を押し進めているうえに、「インチたりとも」を連呼して、まったく妥協しない立場で国内世論の統合を行っている。イスラエルにとっては、この和平過程の破綻状況は、外的、内的にたいへん有利な状況を作り出しているものである。

強硬な立場を堅持すればするだけ、獲得物が増える構造になっている。アメリカ帝国主義からの軍事援助、和平会議でのECの役割を承認してもよいとの「妥協」が引き出したECからECA加盟国候補としての妥協、フランスがアメリカ帝国主義の中東政策の補完として打ち出されたとみられる新規移民定着努力援助、などなど。

イスラエルは、この間、アメリカ帝国主義の合意で進められてきたレバノン正常化について手出ししなかつた。だが、レバノン・シリアが同胞協力・連携条約を締結するにいたって、「南部レバノンの力関係が覆された」として、軍事的な対応に出始めている。六月三日からのパレスチナ勢力連続爆撃は、明らかにシリアへの恫喝である。イスラエル軍筋の談話として、「過去数ヵ月間で、パレスチナ人とシリアが同胞協力・連携条約を締結するにいたって、南部レバノンの力関係が覆された」として、軍事的な対応に出始めている。六月三日からのパレスチナ勢力連続爆撃は、明らかにシリアへの恫喝である。イスラエル軍筋の談話として、「過去数ヵ月間で、パレスチナ人とシリアから『セキュリティ・ゾーンを崩壊させよ』との獎勵を受け、ベイルートから南部に向かった」と、攻撃の背景を説明した。アレンズに言わせると「レバノンを完全に併合した」シリアに対抗することは、和平会議に対するものである。

埋め、中東和平会議の早期開催を促すものとされている。促すならば、イスラエルにランド・フォード・ピースの立場に立つよう促すべきである。

アメリカ帝国主義によるシャトル外交の内容と、軍事支配体系—緊急展開体制の確立から見ていくとき、「和平」推進は、お題目的でしかないと結論づけてもよいくらいである。

で、内容は、シリアとイスラエルのギャップを埋め、中東和平会議の早期開催を促すものとされている。促すならば、イスラエルにランド・フォード・ピースの立場に立つよう促すべきである。

アメリカ帝国主義によるシャトル外交の内容と、軍事支配体系—緊急展開体制の確立から見ていくとき、「和平」推進は、お題目的でしかないと結論づけてもよいくらいである。

謝する。

ベーカーは口先では入植活動を批判したが、彼のシャトルは、入植フィーバーの強化とシオニストによる残酷な弾圧の強化との二点で、イスラエルは、追放されたパレスチナ人の帰還を呼びかけた第八回目の国連決議を拒否した。イスラエルは、パレスチナ人の援助を受けて、数千人のファラシヤユダヤ人を移送したが、これは、被占領地の入植活動をさらに悪化させる。

移民政策の再考を、再度、ソ連に呼びかける。シオニストがとっている半恒久的パレスチナ国四分政策を止めさせる圧力をかけるよう、国際社会に呼びかける。同時に、パレスチナ人に国際的保護を与える、国連総会で被占領地の状況を討議し、パレスチナへの抑圧を止めさせる特別会議を開催し、占領を止めさせる決定的な決議を採択するよう、国連安理会に呼びかける。

我々民族統一指導部（以降、統一指導部と略）は、すべての、そして、特にエルサレム内の経済機関、工場、町工場などに対して、シオニストによる拘留、外出禁止措置によって仕事にあぶれた全被雇用者、労働者と経済機関とが同等の土台で、双方の利益を保障しあうよう、呼びかける。

インティファーダの大衆は、以下の点に立脚していることを強調する。

一、利己主義、狭量な精神を避け、すべての誠実な民族主義者内の統合性を高め、指導部の枠組みを広げ、多様な能力をもって指導部を

カ帝国主義の力に対抗する力が存在していないから。

だが、国家政治レベルでのアメリカ帝国主義の支配は、人民の反米の戦いを醸成してもいる。いつ、アメリカ帝国主義がサウジに軍を置いていることを拒否できないことは、アラブ、モスレム人民の怒りと軽蔑を買っている。アラブ諸国、とりわけ、ガルフ反動諸国が、イスラエルによるエルサレムの占領・併合とアル・アクサ・モスクへの攻撃に何もしないばかりか、異教徒軍を駐屯させていることは、許しがたいこととみなされている。

アラブ軍備管理攻勢が開始され、その直接対象は

した四つの課題の実現状況から利益を引き出しているのは、シリアとイスラエルである。現在の特徴は、新たな「イニシアチブ」と銘打つアラブ軍備管理攻勢が開始され、その直接対象は

シリアであること。イスラエルは、六月三日から、南部レバノンへの連続的爆撃を開始し、シリアへの警告を発している。八二年以来の最大規模の爆撃に対し、シリアがどういう態度を取るのか、これが今後の情勢を決める主要な要素である。

ただ一つ確かなことは、ガルフ戦後の新中東秩序は、アメリカ帝国主義の意向（それは、時としてイスラエルの意向に反対するということを意味しているが）に沿わない国勢力は、政治的に取り込まれるか、軍事的に去勢される運命にあるということである。なぜなら、アメリ

資料

●アピール七号 PLOの呼びかけ

我々は、公正で包括的な和平とは、以下の三つの合法性に立脚したものであることを確認する。

それは、国連の諸決議が示している国際的安全保障を骨抜きにして、サウジが体面を気にしていることを拒否できないことは、アラブ、

モスレム人民の怒りと軽蔑を買っている。アラブ諸国、とりわけ、ガルフ反動諸国が、イスラエルによるエルサレムの占領・併合とアル・アクサ・モスクへの攻撃に何もしないばかりか、異教徒軍を駐屯させていることは、許しがたいこととみなされている。

アラブ帝国主義は、中東でのガルフ危機一戦争を仕掛け、自らの圧倒的な軍事力を行使してみせ、アメリカ帝国主義の軍事的・政治的一元支配体制の下での新たな「世界秩序」を宣言した。そして、ガルフにおける安全保障体制緊急展開体制をも、みずから支配の下で実現した。そして、ブッシュの「イニシアチブ」は、イスラエルの対アラブ軍事優位を維持して、アメリカ帝国主義の支配の枠の中で延命しようとするシリアに對して向けられている。

国家政治レベルでは、シリアがどのように対応するのかが、情勢を変化させる要素であるが、人民レベルでは、反米、反シオニスト、反反動の怒りと闘争が高まっていかざるをえないだろう。

アラブの立場を作り上げる基石を敷くよう、シリアの我らが兄弟に呼びかける。地域情勢に連携した対応を行うように、対イスラエル前線五カ国の会議開催を呼びかけたPLOの行動に感謝する。我々は強く反対する。また、イスラエルのかけているゆすりと恫喝にシリアが抵抗していることに連帯を表明するとともに、相互尊重、平等、路線と目的の統一、運命の共有を土台とする新たなパレスチナ人・シリア関係を作り、統一したアラブの立場を作り上げる基石を敷くよう、シリアの我らが兄弟に呼びかける。地域情勢に連携した対応を行うように、対イスラエル前線五カ国の会議開催を呼びかけたPLOの行動に感謝する。

援助すること。

二、党派競争を止め、奉仕と犠牲の分野でのみ相互に競いあうように、現在の対立抗争を抑止すること。

三、受動的な実践を止め、不注意が起こしていきる現象に抵抗しよう。

四、規律に反した行為を断固として抑止すること。

五、大衆対しては覆面着用を避け、パレスチナの諸党派の合意がない場合は誘拐、尋問、殺害を止める。いかなる人であれ、そうした行動を取った場合、個人的に責任を問われるところになると、統一指導部は警報する。

統一指導部は、パレスチナ製で間に合う品物について、イスラエル製品をボイコットする必要性を再確認する。消費者防衛のための全国委員会を設置し、多様な品物の品質と価格を検査し、パレスチナ全国で守るべき措置と規制を作るように呼びかける。

一、パレスチナの全社会層が、特に占領措置によって傷つけられた人々、そして殉教者、負傷者、獄中の家族が必要としているあらゆるサービスを保障するように、行政委員会、また、保健、社会、民族的基金、協会の役員の皆さんに呼びかける。

宗教的使節の車輌を壊さないように呼びかける。そうした行動は、我々の戦闘伝統、また、外國の賓客を遇する倫理に反するからである。

一、エルサレムに配置された諸外国領事、外交官、社会、民族的基金、協会の役員の皆さんに呼びかける。

宗教的使節の車輌を壊さないように呼びかける。そうした行動は、我々の戦闘伝統、また、外國の賓客を遇する倫理に反するからである。

利用しようとしている占領者の陰謀に對決し、これを破産させるよう、皆さんに呼びかける。そして、商工会議所会議選挙を行って、民族的監督の下での民族的決定にしたがって商工会議所を形成しよう。また、グリーン・カード保持者を雇用するよう、再度、全工場に呼びかける。

一、この点で、大衆の援助に立ち上がった機関や施設にあいさつを送るとともに、さらに努力を継続するよう呼びかける。

一、ラマッラー近郊のアボリン村の攻撃部隊の努力に感謝する。彼らは、泥棒一味を発見し、盗まれた品物を持ち主に返却した。これが、全攻撃部隊と防衛委員会の手本になるよう期待する。

一、統一指導部は、パレスチナ人学生が今学年度の課程を完了できるように、進んで学年度の延長に参加した学校の事務や理事会の皆さんにあいさつを送る。教員、学生、市民の皆さん、教育課程を維持しよう。UNESCOは、パレスチナの教育機関を保護し、占領当局が手出ししきれないようにしてほしい。

一、占領者シオニストの獄中で、ストライキを行つた獄中の皆さんの不退転な闘いにあいさつを送る。国際的諸機関、特に、赤十字社は、パレスチナ人の獄中者とその家族が受けているこうした人種差別政策を今すぐ止めさせ、家族が脅しを受けることなく面会にいけるように、イスラエル当局に獄中者と家族の権利を尊重させるよう活動してほしい。赤十字社本部の前で、多

くの座込みを行い、イスラエルに囚われた獄中者支援活動にたいへん活発な獄中者の母、妻、姉妹の皆さんにあいさつを送る。

一、国際子供の日にあたる六月一日は、パレスチナの子供たちとその保護者のためのデモを組織しよう。そして、国旗を掲げ、自由、正義、平和を要求するスローガンを書こう。殉教者の残した子供たち、獄中者の子供たちを訪問しよう。

二、六月三日は、正統な選挙で選出されたパレスチナの知事たちが受けた犯罪的攻撃に抗議して、特別な闘争拡大の日としよう。

三、六月四日は、傑出した戦闘的行動をとった倒れたDFLP中央委員オマル・アル・カリシムの獄死を悼む日。

四、六月五日と六日は、イスラエルによる占領開始二四周年と、レバノンへの侵略九周年に抗議して、特別な闘争拡大の日。この二日間は、パレスチナ旗を大規模に掲げねばならない。また、パレスチナ全土におけるレジスタンス行動と対決行動は、よく連携し統一しなくてはならない。パレスチナの全村は、解放区と宣言する。

五、六月九日は、インティファーダが四三ヵ月目に入るのを記念するゼネストの日。不法な投石税などのよう、個人車にかけられた重税に抗議して、公共輸送機関の車輛以外の個人の車を止めよう。

七、六月一七日は、グリーン・カード保持者との連帯の日。

八、六月一九日は、イスラエルに囚われている獄中者との連帯を示す特別な戦闘的活動の日。

赤十字社本部で、大規模な座込みを組織しよう。可能なかぎり多数のマスコミは、この座込みに結集することを、特に明確にしたい。

九、六月七日と一六日は、商店は二十四時間営業しよう。

一〇、六月二〇日から始まるアイード・アル・アドハ（犠牲祭）にあたり、皆さんにあいさつを送る。六月一八日と一九日の両日は、商店は二十四時間営業しよう。また、我々の聖域を忘却させ、ユダヤ化してしまおうとする危険性に対し、断固アル・アクサ・モスクに礼拝に行くことで、アル・アクサ・モスクへの支持を確認しよう。

一一、六月二八日は、エルサレム併合に抗議して、商店ストをやろう。併合、奴隸化政策に対抗し、パレスチナ独立国の首都エルサレムのアラブとしての性格を確認して特別の戦闘的行動の日とみなすよう呼びかける。

一二、六月一九日と二〇日は、入植と入植者ギャングに対する特別な闘争拡大の日とする。

一三、スローガンを統一し、公共の場所だけに書こう。六月五日、エルサレム併合などの特別な日には、以下の統一スローガンだけ書くようしよう。

一四、エルサレムは、パレスチナ国（首都として存続）として存続する。

● PNSF（パレスチナ民族救済戦線）声明

（編註・PFLP-GC月刊誌FORWAR D一九九一年五月号）

PNSFは、汎アラブ、国際レベルにおけるパレスチナの大義に関連する新たな政治情勢に關して、一九九一年四月八日に会議をもつて検討した。また、パレスチナ人の諸権利と民族的大義を抹消し、PLOとインティファーダを葬り去ろうとする陰謀が進行している現状でのパレスチナの情勢を、政治面と組織面から検討した。

パレスチナの大義を抹消し、PLOとインティファーダの防衛、拡大に果たすPLOの意義と役割を十分認識するところから、帰還、民族自決、パレスチナ独立国建設の権利を強調する民族的統一綱領に立脚しつつ、PLOがパレスチナ人民の唯一正統な代

一、インティファーダが我々の選択であり、独立が我々の目的であり、勝利は我々のものだ。

二、パレスチナ人の唯一正統な代表PLO万歳

三、各々は、この現実にそつて、自らの安全保

表であること、そして、それは、アラブと国際の両レベルでも承認された地位である点に立脚して、以下のイニシアチブを提案することを決定した。

一、PNC憲章、そして正統なPNCの諸決議を土台に、PLOが戦闘的枠組みであり、かつパレスチナ人の唯一正統な代表である点を、PNSFは強調する。

二、パレスチナの全民族勢力、党派、人士は、以下の目的に向かって、包括的、組織的綱領を作り出すこと

A—新たな地平から、政治的、組織的綱領を作り出すこと

B—レジスタンス運動に参加している全党派と民族的人士が均等に代表されるような準備委員会を編成し、新指導部選出をめざす新PNC開催を準備する。

一九九一年五月二二日

● シリア・アラブ・レバノン同盟

一、協力・連携条約全文

一、シリア・アラブ共和国とレバノン共和国は、

両国をつないできた血縁の根源から、そして同一の歴史と同一の所属、また共通の運命と利益から両国の力の源泉となってきた兄弟的で特別な関係から出発し、また、両国の利益に役立つ

大規模な分野での協力と連携の土台を築くことは、両国の発展、進歩の手段となり、両国民族的、汎アラブの利益を防衛し、両国の繁栄と安定を保証し、両国が地域、国際レベルでの情勢の発展に直面していくことが可能となり、レバノンの国会が一九八九年一月五日に通過させた国民憲章にそって両国の人々の希望に応えるものであるとの深い確信を抱き、以下に合意した。

・第一条

一、両国は、相互の主権と独立の枠組み内での両国の利益に奉仕するような仕方で、また、同胞的関係を確立し、両国の共同の運命を保証するために、両国の政治、経済、安全保障、文化、科学の全分野において最高度の協力と連携を実現していくものとする。

・第二条

一、両国は、経済、農業、工業、商業、運輸、税関分野での協力と連携、加えて、合同企業設立、開発計画の連携を実現していかねばならない。

・第三条

一、両国の安全保障は相互連関しているので、レバノンもシリアも相互の安全保障の脅威となつてはならない。したがって、レバノンは、レバノンまたはシリアを害することを狙ういかなる勢力、国家、組織の通過点や中心となつてはならない。一方、レバノンの安全保障、独立と統

一、両国の対アラブ、国際政策は、以下の原則によるものとする。

二、両国は、経済、農業、工業、商業、運輸、税

一、レバノンとシリアは、アラブ連盟憲章に責任を持ち、かつアラブ連盟の枠内で規定されたアラブ共同防衛条約、アラブ共同経済協力、その他の諸合意事項に責任を持つ二つのアラブの国である。また、両国は、国連加盟国であり、当然、国連憲章を遵守する。そして、非同盟運動にも加盟している。

二、両国は、この現実にそつて、自らの安全保

障と国家利益に見合う他の諸問題に関して、相手を支援する。

したがって、両国政府は、対アラブ、対国際政策を調整しなくてはならず、アラブ、国際諸機関においても、可能なかぎり協力しなくてはならず、地域、国際問題に対する立場をも連携していかなくてはならない。

・第六条

この条約の目的達成のために、以下の機関を設置する。だが、下記の高等評議会の意志に従つて、新たな機関を設置することは可能である。

一、高等評議会

A. 高等評議会の構成員は、両国大統領に加えて

—シリア人民議会議長、レバノン国会議長、

両国首相ならびに副首相

B. 高等評議会は、毎年の会議を持ち、必要な場合は、両者が合意する場所で会議する。

C. 高等評議会は、政治、経済、安全保障、軍事、その他のレベルの総体的な協力と連携政策を打ち出す。さらに、その政策実行をも監督する。また、連携・監督理事会、そして、対外、経済、社会保障、防衛問題委員会など、または、今後設置されるであろう諸委員会の作った計画案や決定を了承する。

D. 高等評議会の下す決定は、両国の憲法の規定する枠組み内で、強制力を持ち有効である。

E. 高等評議会は、決定を下した時点から有効となるような諸決定を下す権利がどの各種専門委員会にあるか否かの問題を、両国の憲法の規定と原則に照らして、また、両国の憲法の規定と原則がそれに反さないかぎり、決める。

二、連携・監督理事会

連携・監督理事会の構成員は、両国首相に加えて、両国の当該閣僚であり、その任務は以下である。

A. 高等評議会の下した決定実行を監督し、高等評議会に対してその実行段階を定期的に報告する。

B. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

C. 必要時には、各種専門委員会と会議する。

D. 理事会は、六ヵ月に一回の会議を持ち、必要時には、事前に合意された場所で会議を持つ。

E. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

F. 必要時には、事前に合意された場所で会議を持つ。

G. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

H. 必要時には、事前に合意された場所で会議を持つ。

I. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

J. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

K. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

L. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

M. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

N. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

O. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

P. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

Q. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

R. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

S. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

T. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

U. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

V. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

W. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

X. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

Y. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

Z. 各種専門委員会の勧告、決議を調整した上で、高等評議会に提出する。

四、経済・社会問題委員会

A. この委員会の構成員は社会、経済問題を担当する両国大臣である。

B. この委員会は、二ヵ月ごとに、そして必

要時に、交換の国で会議を持つ。

C. 両国の経済、社会レベルの連携を実現す

るのが任務であり、この目的に貢献する諸

勧告を提出する。

D. 経済・社会問題委員会が採択した勧告案

は、両国の憲法の規定に照らして、高等評

議会が実効力をもつものとして了承する。

E. この委員会の構成員は、両国の国防大臣、内務大臣である。

F. この委員会は、両国の安全を保障する措

置を検証し、両国の国家安全保障に対する、

または、両国のどちらかにとって国内安全

への騒擾となる問題、また、いかなる侵略

や脅威をも打ち破る共同措置を提案するこ

と。

G. すべての計画や勧告は、各々の国の憲法

の規定に照らして、高等評議会が了承する

ものとする。

H. 総書記局は、同条約の規定実行を監督す

るために設置される。

I. 総書記局は、高等評議会が任命する書記長が統括する。

J. 総書記局本部、機能、書記局員、予算は、

高等評議会が決定する。

●最終条

「新中東イニシアチブ」主旨

五月二九日発表

一、両国憲法の規定に照らして、経済、安全保障、国防その他の分野に関して、同条約にそつた特別合意が作られるべきである。そうした諸合意は、同条約の補足とみなされる。

二、同条約は、両国の憲法の規定に照らして、専門権威が了承したのちに発効する。

三、両国は、同条約の規定にそぐわない自国の諸法律や規制を無効としなくてはならない。だが、それらが各々の国の憲法を侵すものであってはならない。

(一) 最終的な除去を目的として、中東諸国は地対地弾道ミサイル購入、生産、試射を凍結する。

(二) 兵器クラスのウラニウム生産禁止。核施設のすべては、国際的保護の下に入る。

(三) 中東のすべての国に、化学兵器禁止世界条約への早期加盟呼びかけ。

(四) 一九七二年の生物兵器禁止条約強化。

(五) 通常兵器、大量破壊兵器売却ガイドライン設定のため、世界五大兵器供給国（米、英、フランス、ソ連、中国）に供給国会議呼びかけ。

サウス誌 1991年 3月号	ミサイル			核能カ		化学兵器能力の現状
名称	射程距離	タイプ	調達先	技術協力	民生計画ー供給源	
イラク	アル・フェイシー-600キロ アル・アッパース-900キロ コンドルII-800キロ	スカッドB ソ連 スカッドB ソ連	アルゼンチン	研究用原子炉 と施設	ソ連 フランス、イタリア	大量生産、 使用済み (1984年以 来)-西独の工場
イラン	オガズ-40キロ シャクンII-100キロ ナザート-130キロ 名称なし-800キロ	スカッドB ソ連	中国	研究用、 発電用、 原子炉	アメリカ、フラン ス、ドイツ	有り パキスタン？
エジプト	サクル80- <500キロ 名称なし- <500キロ バドル2000- 800キロ	スカッドB ソ連 コンドルII	北朝鮮、イラ ク、アルゼ ンチン	研究用原子炉 (複数)および 施設		開発中
リビア	名称なし- <500キロ		西独	研究用原子炉 ソ連		開発中-西 独の工場
シリアル		スカッドB ソ連				開発中
エチオピア						開発中
イスラエル	ジェリコI- <500キロ ジェリコII- 490-750キロ ジェリコII B- 800キロ ジェリコIII	ダッソウMD -660	フランス	研究用原子炉 (複数)と他 の施設	アメリカ と台湾？	生産と備蓄
南アフリカ	SLV-計画 段階			研究と発電計 画	有り-台湾、 (イスラエル)	生産と備蓄

編注一、国の順番を変えました。

二、サウス誌の表記で西独となっているものは、そのままにしました。

**重
要
日
誌**

一九九一年五月一日
六月一〇日

- 五月一日（土）
 - ・アサド—ベーカー会談。
 - ・シャミール、「一インチたりとも、エルサレムを手放さない」と発言。
 - ・米ソ外相会談（カイロ）。
 - ・レバノン外相—ベーカー会談（カイロ）。
 - ・ブッシュ、中東での大量破壊兵器規制構想打ち出す。
 - ・パレスチナ人代表三人—ベーカー会談（エルサレム）。
- 五月一五日（水）
 - ・レバノン閣議、シリアとの同胞協力・連携条約採択（反対二票）。
 - ・シャミール—ベーカー会談。
 - ・アラブ連盟、マギド・エジプト外相を新書記長に選出（全会一致）。
 - ・ブッシュ—セイイン国王、電話で討議。
 - ・レバノン南部「セキュリティ・ゾーン」で、イスラエル—「SLA」合同演習。
 - ・レバノン外相—カッドゥミPLO政治部長会
- 五月一六日（木）
 - ・エルサレムへの前方備蓄強化と新規軍事援助発表。
 - ・ベーカー、シャラード外相との会談（リスボン）で、ブッシュ書簡渡す。
- 五月一七日（金）
 - ・アラブ首長国連邦、エジプト外相を新書記長に選出（全会一致）。
 - ・PLO創立二七周年
- 五月二九日（水）
 - ・ブッシュ、「新中東イニシアチブ」発表。
 - ・フランス外相、閣議で、レバノンからのシリア軍撤退要求方針打ち出す。
 - ・NATO国防相会談声明で、NATO緊急開会。
- 五月三〇日（木）
 - ・チャイニー、イスラエル訪問開始。イスラエルへの前方備蓄強化と新規軍事援助発表。
 - ・トルコでの社会主義インタナショナルに被占領地からパレスチナ人代表三人が出席。
- 五月一日（火）
 - ・シャロン、ゴラン高原で新入植地開設式典演説で、ゴラン入植者倍増計画をぶちあげる。
 - ・アサド—バラウイ両大統領、同胞協力・連携条約調印。
 - ・アレンズ、「シリアは、レバノンを完全に併呑した」と発言。
- 五月二二日（水）
 - ・アサド—PLO代表団会談。
 - ・PLO代表団、アンマンへ。
- 五月二八日（火）
 - ・アレンズ、シリアは、レバノンを完全に併呑した」と発言。
- 六月一〇日（月）
 - ・イスラエルによる南部レバノン爆撃開始。
 - ・アラブ首長国連邦、記者会見で、「アラブはタブーを破るべき」と語る。
 - ・イスラエルによる南部レバノン爆撃一日め。
 - ・イスラエルによるレバノン爆撃三日め。八二九年以來最大規模。
 - ・ハラウイ大統領、レバノン議会の空席、タイフ合意による出席分の四〇人の国会議員を任命。
 - ・セイイン国王、国民憲章（政党合法化、多党制導入など）に合意。
 - ・ハラウイ大統領、レバノン議会の空席、タイフ合意による出席分の四〇人の国会議員を任命。
 - ・エジプト新外相、初のシリア訪問。早期中東和平会議開催を打ち出す。
 - ・エジプト新外相、初のシリア訪問。早期中東和平会議開催を打ち出す。
 - ・トルコでの社会主義インタナショナルに被占領地からパレスチナ人代表三人が出席。
- 六月九日（日）蜂起四三カ月目に入る
- 六月一〇日（月）
 - ・イスラエル、南部レバノン爆撃。
 - ・シャミール、「自分の任期中にヨルダンとの和平条約締結したい」と語る。
 - ・イスラエル政府、ブッシュ書簡の和平会議開催提案を正式拒否。
 - ・エジプト新外相、初のシリア訪問。早期中東和平会議開催を打ち出す。
 - ・トルコでの社会主義インタナショナルに被占領地からパレスチナ人代表三人が出席。